

新東広島市立美術館の指定管理者の公募について

1 概要

建設中の新東広島市立美術館の管理運営の一部を指定管理者に行わせるため、指定管理者の公募を次のとおり行うものである。

2 指定管理者の公募について

新東広島市立美術館は、研究機関として専門的な知識や経験と、事業の継続性を求められると同時に、市民の芸術活動に資するため、広く公開し、市民の利用に供することが求められる施設である。

その運用において、学芸部門については専門的な知識や経験を必要とする一方で、施設管理については民間事業者等のノウハウを活用することができるため、市民サービスの向上、管理コストの削減等を考慮し、学芸部門は直営とし、施設管理については指定管理方式を導入することを決定し、広く指定管理者の公募を行うものである。

3 公募日程（予定）

- (1) 公募要項及び仕様書の配布及び公開：平成 31 年 4 月 17 日（水）～平成 31 年 5 月 7 日（火）
- (2) 公募説明会の実施：平成 31 年 5 月 10 日（金）
- (3) 公募に関する質問：平成 31 年 4 月 17 日（水）～平成 31 年 5 月 13 日（月）
- (4) 公募に関する質問の回答：平成 31 年 5 月 31 日（金）
- (5) 指定申請書類の受付：平成 31 年 7 月 8 日（月）～平成 31 年 7 月 12 日（金）
- (6) 一次審査：平成 31 年 7 月中旬（予定）
- (7) 二次審査（プレゼンテーション及び質疑）：平成 31 年 7 月下旬（予定）
- (8) 指定結果の通知等：平成 31 年 8 月上旬（予定）
- (9) 選定結果の公開：平成 31 年 8 月上旬（予定）※東広島市 HP で公開。
- (10) 指定管理者との仮協定の締結：平成 31 年 8 月下旬（予定）
- (11) 指定管理者の指定：平成 31 年 9 月議会
- (12) 指定管理者との協定締結：平成 31 年 9 月下旬（予定）

※第 1 期指定管理期間は平成 36 年 3 月末まで